

2024(令和6)年度 栗東市立ひだまりの家

運 営 審 議 会

(第2回)



2025(令和7)年2月18日

市民憲章

わたくしたちは、緑と文化のまち栗東市の住民であることに、喜びと誇りをもって、この憲章を定め、あすへの繁栄と幸福を願い進んでこれを守ります。

一、自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。

一、教養をたかめ、豊かな文化の創造につとめましょう。

一、若い力を伸ばし、すこやかな青少年を育てましょう。

一、心とからだを鍛え、幸せな家庭をつくりましょう。

一、隣人互いに助け合い、住みよいまちをきずきましょう。

栗東市人権擁護都市宣言

人権とは人間が幸せに生きていく権利で、すべての人が生まれながらにもっている基本的な権利です。

わたくしたち栗東市民は、日本国憲法や世界人権宣言の理念にのっとり、一人ひとりの基本的人権を永久の権利として尊重し、すべての市民が平等に生きる権利を保障する。

よって、正しい人権意識の高揚に努め、不断の努力と実践により、相互の人権を擁護するため、ここに栗東市を『人権擁護都市』とすることを宣言する。

目次

○2024(令和6)年度 事業報告

1. 2024(令和6)年度 栗東市立ひだまりの家事業報告…………… P. 1
2. 2024(令和6)年度 実績統計
 - ひだまりの家 施設利用統計…………… P. 2
 - ひだまりの家 研修受入数…………… P. 2
 - 相談(就労・生活・保健)件数…………… P. 3
 - 図書コーナー「ゆめのくに」統計…………… P. 3
 - 隣保館デイサービス「ひだまりひろば」事業実績…………… P. 4
 - 隣保館デイサービス「ひだまりひろば」利用統計…………… P. 4
3. 2024(令和6)年度 相談業務報告
 - 3-1. 就労相談…………… P. 5
 - 3-2. 生活相談…………… P. 6
 - 3-3. 保健相談…………… P. 7
4. 2024(令和6)年度 地域福祉活動報告
 - 4-1. 隣保館デイサービス「ひだまりひろば」…………… P. 9
 - 4-2. 老人福祉センター機能…………… P. 14
5. 2024(令和6)年度 教育事業報告
 - 5-1. 就学前教育担当者会議…………… P. 16
 - 5-2. 子育て支援事業「ぼかぼかひろば」…………… P. 17
 - 5-3. 就学前自主活動学級「にこにこくらぶ」…………… P. 19
 - 5-4. 十里同和教育担当者会議…………… P. 21
 - 5-5. 小学生ふれあい体験事業「こころのたいけんクラブ」…………… P. 22
 - 5-6. 小学生自主活動学級「さわやか学級」…………… P. 25
 - 5-7. 中学生自主活動学級…………… P. 27
 - 5-8. 小・中・高校生に対する学習支援「すくすく教室」…………… P. 29
6. 2024(令和6)年度 地域交流及び人権啓発報告
 - 6-1. 図書コーナー「ゆめのくに」「えんぴつのへや」…………… P. 30
 - 6-2. 各種講座の実施と自主活動サークルの育成…………… P. 33
 - 6-3. 利用者への人権啓発…………… P. 34

○2025(令和7)年度 運営方針(案)・事業計画(案)

7. 2025(令和7)年度 栗東市立ひだまりの家運営方針(案) …………… P. 36

8. 2025(令和7)年度 栗東市立ひだまりの家事業計画(案) …………… P. 39

○栗東市立ひだまりの家運営審議会委員名簿 …………… P. 42

○栗東市立ひだまりの家運営審議会の組織及び運営に関する規則 …………… P. 43

1. 2024（令和6）年度 栗東市立ひだまりの家事業報告

1. 2024（令和6）年度 栗東市立ひだまりの家事業報告

本年度もひだまりの家では、隣保館として様々な人権課題の解決のための各種事業に取り組むことを基本方針として、事業を推進してきました。

「図書コーナー」においては絵本の読み聞かせ等を通じて親子同士のきずなを深め、であいの広場をはじめとした各部屋の開放により来館者同士のふれあいを通じたつながりを大切にすることができました。

保健・生活・就労各種相談・支援業務では訪宅や面談などの個別の関わりを通して地域住民との信頼関係を築き、必要に応じて関係機関と連携しながら、スムーズに相談対応を図ることができました。

教育事業では、就学前の遠足受け入れや十里まちづくり学習の現地学習の場として市内小学校から研修を受け入れ、人権学習を通して人権尊重の意識を育みました。また、差別をなくすつながりを深めることを目的に、就学前・小・中学生と発達段階に応じた活動を通して、仲間との交流を深め、きずなを育むことができました。

各種講座では、体験を通じて近隣住民との交流を深めるとともに生涯学習意識を高めることで来館者の居場所づくりに努めました。

デイサービス事業（ひだまりひろば）の実施により、高齢者の健康維持と自立を助長し、生きがいを高めるとともに介護予防を図りました。

また、本年度は、ひだまりの家が開館して20周年となることから、20周年記念事業として模擬店や遊びコーナー、映画「破戒」の鑑賞による人権学習を実施しました。

このような各種取り組みを展開する一方で、10月19日（土）・20日（日）に開催した「第29回大宝西ふれあい解放文化祭」では、各種団体の発表や模擬店の出店を通じて多くの参加があり、発表や展示などの取り組みから人権尊重に対する理解を深めました。

これらの活動を通して、住民相互の交流の拠点となる隣保館として、多世代の交流・地域福祉の増進と人権意識の向上につなげることができました。

2. 2024(令和6)年度 実績統計

2. 2024 (令和6)年度 実績統計

2024(令和6)年度利用者集計表

(2024年12月31日 現在)

月	Cホール	でかいの広場	会議室	研修室	相談室	調理実習室	教養娯楽室	風呂	図書	えんぴつ	生きがいデイ	グラウンド	合計	開館日数	1日平均	延合計	延日数	延平均
4	475	126	173	135	54	0	279	166	789	72	214	165	2,648	24	110	2,648	24	110
5	814	134	196	203	59	0	245	160	804	158	199	138	3,110	23	135	5,758	47	123
6	809	157	282	244	60	20	427	187	1,066	144	226	460	4,082	26	157	9,840	73	135
7	525	80	285	245	60	50	363	155	1,371	42	210	260	3,646	25	146	13,486	98	138
8	611	161	140	185	37	40	380	156	1,226	167	217	160	3,480	26	134	16,966	124	137
9	636	127	225	295	31	0	306	164	876	145	203	200	3,208	23	139	20,174	147	137
10	1,254	89	365	335	28	60	498	170	1,413	208	246	830	5,496	26	211	25,670	173	148
11	602	48	195	195	29	20	283	159	956	73	201	227	2,988	24	125	28,658	197	145
12	983	138	190	180	35	35	347	190	857	118	203	125	3,401	23	148	32,059	220	146
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
合計	6,709	1,060	2,051	2,017	393	225	3,128	1,507	9,358	1,127	1,919	2,565	32,059	220	146	32,059	220	146
前年増減	881	239	140	113	△ 56	△ 80	522	△ 47	1,483	369	144	△ 2,006	1,702	△ 1	9	1,702	△ 1	9

2024(令和6)年度研修受入実績

市内・市外団体別	団体数	参加者数	備考
市内団体	7	554	治田小学校等
市外団体	4	56	愛知・犬上同和对策税務協議会等
合計	11	610	
前年増減	△ 4	△ 96	

2. 2024(令和6)年度 実績統計

相談（就労・生活・保健）件数

2024(令和6)年度 相談実績

(2024年12月31日現在)

就労相談	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年 増減
実数	3	5	5	4	4	4	2	6	8				41	10
延べ数	3	7	7	6	14	8	4	8	11				68	△ 15

生活相談	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年 増減
実数	13	11	15	15	15	11	11	12	18				121	2
延べ数	33	24	44	33	25	28	25	30	40				282	31

保健相談	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年 増減
実数	29	26	49	22	26	31	24	23	22				252	△ 20
延べ数	80	71	96	51	43	79	67	39	51				577	53

図書コーナー「ゆめのくに」統計

2024(令和6)年度 図書コーナー「ゆめのくに」利用実績

①来館者数、貸出冊数、登録者数

	来館者数	貸出冊数	登録者数
4月	789	680	8
5月	804	752	5
6月	1,066	856	5
7月	1,371	1,073	4
8月	1,226	1,175	7
9月	876	718	1
10月	1,413	543	1
11月	956	722	9
12月	857	746	11
1月			
2月			
3月			
合計	9,358	7,265	51
前年度増減	1,483	△ 2,012	△ 33

②蔵書冊数

分類	冊数
絵本	7,985
よみもの	2,407
しらべもの	1,720
紙芝居	160
コミック	2,379
人権	1,059
一般書(大人用)	207
雑誌	307
少年コミック雑誌	176
少女コミック雑誌	88
合計	16,488

③学区別登録者数（累計）

学区	登録者数
大宝西学区	2,118
大宝学区	582
その他	776
合計	3,476

(2024年12月31日現在)

2. 2024(令和6)年度 実績統計

隣保館デイサービス「ひだまりひろば」事業実績

月	活動内容						備考(体験会、他)	
							体験利用者	連携
4月	花見	トンネルゲーム	ペタンク	うちわでポイ			美里1	
5月	ポケネット	卓上カーリング	ピンポン飛ばし	魚釣りゲーム	室内ゴルフ			
6月	室内ゴルフ	体力測定	サッカーゲーム	大型パチンコ	外食	おじゃみ乗せ		
7月	おじゃみのせ	歌を歌おう	ジャンボボーリング	巻き巻きゲーム	脳活性化ゲーム		葉山東1 治田西1	栗東西包括6
8月	脳活性化ゲーム	映画上映会	うちわで打ち返せ	文化祭準備	人権講座		葉山1 大宝1 大宝西1	
9月	文化祭準備	人権講座	ポケネット	対抗ボール				民協代表者会9
10月	文化祭準備	ピカチュウゲーム	積み積みゲーム	なごやか祭参加	わっか拾い	ボッチャーゲーム		
11月	紐引きゲーム	健康講座	外出行事	コロコロボール	干支づくり	健康講座	葉山1	大宝西民協12 大宝東民協7
12月	体力測定	やすらぎ祭参加	しりとりゲーム	外出行事	おじゃみ乗せ	生け花		大宝民協18 霊仙寺百歳体操8 曙ら予防教室20
1月								
2月								
3月								
計								

隣保館デイサービス「ひだまりひろば」利用統計

月	運営日数	新規	抹消	地域別利用者実数											計	延利用者実数										計	単位(人)			
				美里	大宝	大宝西	大宝東	治田	治田西	治田東	葉山	葉山東	金勝	計		美里	大宝	大宝西	大宝東	治田	治田西	治田東	葉山	葉山東	金勝		計	1日平均	昼食	入浴
4月	20	1	1	17	3	7	1	2	2	1	6	9	3	51	47	19	40	4	4	12	0	31	46	11	214	10.7	214	20		
5月	20		1	18	3	7	1	2	2	1	5	9	3	51	51	16	34	0	4	10	0	28	45	11	199	10.0	199	18		
6月	19			18	3	7	1	2	2	0	5	9	3	50	48	19	42	3	4	12	0	36	55	7	226	11.9	177	19		
7月	19	1		18	3	7	1	2	2	0	5	10	3	51	46	17	38	4	4	12	0	31	47	11	210	11.1	210	15		
8月	22	1		18	3	7	1	2	2	0	6	10	3	52	51	15	41	3	5	11	0	36	49	6	217	9.2	217	24		
9月	18			18	3	7	1	2	2	0	6	10	3	52	46	11	33	2	4	8	0	38	53	8	203	11.3	203	23		
10月	22		1	17	3	7	1	2	2	0	6	10	3	51	54	19	45	4	4	11	0	38	62	9	246	11.2	246	23		
11月	20	1	1	17	3	7	1	2	2	0	6	9	3	50	47	12	37	3	5	11	0	30	49	7	201	10.1	187	11		
12月	19		1	17	3	7	1	2	2	0	6	9	3	50	50	19	38	3	4	12	0	29	46	2	203	10.7	192	13		
1月	0													0											0					
2月	0													0											0					
3月	0													0											0					
計	179	4	5											440	147	348	26	38	99	0	297	452	72	1,919	11	1,845	166			

3. 2024(令和6)年度 相談業務報告

3-1. 就労相談

○目的

地域住民の就労状況の把握と安定就労を目的に個人情報の保護に十分配慮し、訪宅、求人情報、各職業訓練等の情報提供等の就労支援を行います。

○2024(令和6)年度の取り組み

公共職業安定所からの求人情報や各種職業訓練等を、訪宅及びひだまりの家来館時に相談者へ提供し、個々の状況を確認しています。また、求人情報提供として、求人情報等の設置を館内に行っています。

関係各課と就労担当者連絡会(5回/年)・就労担当支援協議(2回/年)・ケース会議(随時)を実施し、情報の共有を図っていくなかで相談者への対応を行っています。

就労された方、引きこもりの方等の見守りや定期的な状況確認を行いました。

○成果

継続して勤務されているか支援対象者の状況を定期的に確認しました。

また、訪宅等により個人の状況を把握し、相談対応や地域外の方からの相談も3名あり、地域内2名、地域外1名の雇用につながりました。

○課題と対策

正規雇用に繋げていくために、訪宅やひだまりの家来館時に多様な職種の求人情報や各種の職業訓練の情報提供を継続して行っていきます。

継続して就労に就けない若年者や、引きこもり状況の方については、各担当職員と連携し、訪宅で本人や家族から情報収集を行い、関係機関との連絡を密に就労支援を続けていきます。

3. 2024(令和6)年度 相談業務報告

3-2. 生活相談

○目的

日常生活における悩み事（家庭環境・身体的）など各家庭状況・課題を引き出し、悩み事の解決に向けた地域全体の問題などを把握し、地域の問題解決に繋げていきます。

○2024(令和6)年度の取り組み

- ・生活状況を把握するために訪宅を実施しました。
- ・隣保館デイサービス「ひだまりひろば」への参加を勧奨しました。
- ・広報活動や訪宅を行い、ひだまりの家利用促進を図りました。

○成果

地域へ出向き、訪宅を繰り返したことで信頼関係を築きながら現状を聞く事が出来ました。日常生活の悩み事や家庭状況等を理解した上で、保健師、職業安定相談員と連携し、課題解決に向けて必要な制度や対策に繋ぐ事ができました。また、訪宅などを通し隣保館デイサービス「ひだまりひろば」への参加者が増えました。

○課題と対策

地域の現状を把握するなかで、まだまだ他者との交流などが苦手な引きこもり傾向にあります。訪宅などを繰り返し行い身近な相談窓口として、引き続き訪宅・声掛けを繰り返すことで信頼関係を築いて行きます。今後状況に応じて保健師、職業安定推進員と連携しながら問題解決に向けて取り組んで行きます。地域の高齢者や中高年層の生活状況などまだまだ課題が残っています。

今後も個々の課題から地域全体を把握し、関係機関と連携調整を図り、制度や対策に繋いでいくことが必要です。

3. 2024(令和6)年度 相談業務報告

3-3. 保健相談

○目的

- ・生活のしづらさなどを抱える人が、訪宅などの個別支援を通して必要な支援を受けながら生活の質を維持・向上することができ、地域で安心して生活できる。
- ・地域住民が自ら必要な情報を収集する力を身につけ、自己健康管理に適したセルフケア行動がとれる。

【 個別支援 】

○2024(令和6)年度の取り組み

- ・ひだまりの家の利用がない、主に高齢者宅へ定期的に訪宅し、生活状況の確認を行い、必要時の医療受診勧奨や福祉サービスに関する情報提供や相談の実施、関係機関との情報連携を行いました。
- ・ひだまりの家来館時の個別支援を通して、生活状態の把握や医療・健康・暮らしに関する相談を実施しました。
- ・特定健診、がん検診等の受診勧奨及び健診結果や生活習慣を基にした保健指導を実施しました。
- ・各種予防接種の接種勧奨（新型コロナウイルス感染症、高齢者肺炎球菌、インフルエンザ、子どもの定期的予防接種）および相談を実施しました。
- ・乳幼児健診の受診勧奨、および個別相談による子どもの健康・発達についての情報提供を行いました。
- ・隣保館デイサービス「ひだまりひろば」の参加、定着支援を行いました。

○成果

- ・定期的な訪宅を行うことにより、生活背景を知り日々の困りごとや健康に関する相談を聞くことができました。
- ・個別に受診勧奨を行うことで、個人の状況に合わせた助言と健診や予防接種に関する正しい情報を伝えることができました。
- ・障がい福祉課、社会福祉課、地域包括支援センター等関係機関と連携し、現在利用中、または今後利用する可能性のある制度・サービスへのつなぎや、個別支援について検討しました。

3. 2024(令和6)年度 相談業務報告

○課題と対策

- ・生活習慣病等ですでに治療中ではあるがコントロール不良の人が多く、生活習慣の改善に向けた本人の健康に対する意識の向上が必要です。
- ・加齢に伴う身体機能の変化等に関して今後の生活への不安を訴える方も多く、関係機関との連携による情報提供や必要な支援について継続的に取り組む必要があります。
- ・住民同士や社会との繋がりが少なくなっている方については、閉じこもり予防や介護予防の必要性について伝えていきます。
- ・健康のみならず、日常生活における困りごと、家族関係等、家庭内において様々な困りごとや悩みを抱えている方も多く、状況に応じて職業安定推進員、生活相談担当、必要であれば関係機関とも連携しながら問題解決に向けて取り組んでいきます。

【 集団支援 】

○2024(令和6)年度の取り組み

- ・子育て支援事業「ぽかぽかひろば」において健康啓発と健康相談を実施しました。
- ・隣保館デイサービス「ひだまりひろば」における健康教育を実施しました。
- ・広報紙「ひだまりの家だより」内（健康ワンポイント）および地域向け広報紙「みさと」内において健康情報を掲載しました。
- ・ひだまりの家内においてリーフレットやポスター設置による健康啓発を実施しました。

○成果

- ・集団指導の場を利用して、自己健康管理の向上につながるよう啓発しました。
- ・時節に合った内容を啓発することができました。

○課題と対策

- ・子育て支援事業「ぽかぽかひろば」等を活用しながら、子どもの頃からの生活習慣や食生活についての啓発を行っていきます。
- ・地域とのつながりをもちながら、介護予防することの大切さを啓発し、実践できるよう支援していきます。

4. 2024(令和6)年度 地域福祉活動報告

4-1. 隣保館デイサービス「ひだまりひろば」

○目的

高齢者の健康維持と自立を助長し、生きがいを高め介護予防を図ることを目的としてデイサービスを実施しています。(原則として介護保険の認定に至らない高齢者が対象)

○2024(令和6)年度の取り組み

- ・フレイル*予防としてラジオ体操やストレッチ体操、筋力トレーニング等を毎回行い、さらには活動としてレクリエーションゲームや創作活動なども実施しました。自主活動として、希望者には押絵やきめこみパッチワーク等を使用した創作活動や、計算プリントなどの脳トレを行いました。

*フレイルとは、加齢による心身の衰えにより要介護になる前の状態。しかし、適切な対策をすれば元の健常な状態に戻る可能性がある状態。

- ・「喫茶タイム」で食後にコーヒーや紅茶などを有料で提供し、利用者同士の交流と親睦を図りました。
- ・利用者に「体力測定」や「体重測定」を定期的を実施し、身体機能の変化やフレイルの危険、また現在の体力の状態を確認し、利用者と共に共有しました。
- ・「ひだまりの家だより」や「広報りっとう」、などの広報紙を利用した啓発と合わせて、社協ホームページによる日々の活動紹介も新たに追加しました。
- ・地域向け広報誌「みさと」を通じて、実施した行事の記事や今後の行事予定を掲載し、地域住民に「ひだまりひろば」の利用を促進しました。
- ・学区民生委員児童委員協議会や市内の地域包括支援センターに出向き啓発を行い、意見交換を行いました。
- ・希望者には1日の体験利用を通して、希望者の意思を尊重した利用登録を行っています。
- ・「ひだまりの家」は人権啓発を行う拠点でもあることから、利用者を対象とした人権講座を開催し、人権課題に対する理解と認識を高めるための啓発を行いました。
- ・登録はあっても参加が無い利用者については、デイ職員や保健師、生活相談員が生活状況の確認も併せて訪宅し、声かけや行事のチラシ、予定表を配布して利用促進を図りました。

4. 2024(令和6)年度 地域福祉活動報告

○成果

- ・利用者一人ひとりの個性を尊重し、健康維持と自立の助言に努め、生きがいを高めることを支援し、利用者のフレイルや介護予防、さらには健康維持増進、健康寿命延伸にもつなげることができました。
- ・様々な外出活動を通じて、身体活動量の増加につなげ、日頃と違う環境でのご利用者の様子を確認することができました。
- ・「体力測定」や「体重測定」さらには利用ごとに行っている「血圧測定」等の実施により、身体機能の低下を防ぐための意識作りにつなげることができました。
- ・「喫茶タイム」は大変好評で、くつろぎの時間を提供すると共に、利用者同士の交流につなげることが出来ました。
- ・「ひだまりの家だより」や「広報りっとう」など各種広報紙の掲載や関連機関との連携により啓発につなげることができました。特に広報りっとうへの掲載後は問い合わせが多く、効果を実感することができました。
- ・新規登録希望者の体験利用も、7名（12月末まで）を受け入れ、内4名の方が登録利用につながっています。
- ・人権講座を行うことにより、利用者間で人権課題について話し合い、考える機会を設けることにより、人権意識の向上が図れました。
- ・「ひだまりひろば」での様々な曜日に利用を通じて他の地域の利用者と交流ができ、利用の定着が図れ、事業の総合成果が現れました。

○課題と対策

- ・広報活動や各学区民生委員児童委員協議会、地域包括支援センターとの連携により徐々に利用者増が図れている反面、長年利用されている利用者が徐々に介護保険サービスに移行され、年度後半は利用者減が見込まれます。今後関係機関と連携しながら、情報共有を行いながら啓発と改善につなげていきます。
- ・今後も利用者のニーズに耳を傾けられるように、職員と利用者との信頼関係を築いていきます。
- ・地元地域の方々の利用促進のため、これまでと同様デイ職員や保健師、生活相談員が訪宅し、気軽に利用していただけるような事業の企画を継続していきます。さらには、他地域の利用者の方々との交流がいつそう活発にできるよう利用日の設定等提案していきます。

4. 2024(令和6)年度 地域福祉活動報告

○全体の利用者増に向けた取り組み

年度	目標	具体的な取組
2024 令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・1日平均利用人数を14人にする。(ただし木曜日毎週開設に伴い平均利用者数は12人) 利用者数2700人/年、月当たり225人 	<ul style="list-style-type: none"> ・栗東西地域包括支援センター職員によるデイ見学 ・栗東地域包括支援センター職員との懇談 ・大宝、大宝西、大宝東民児協への周知と懇談 ・ささえあい推進員との連携による百歳体操やサロン利用者へのチラシ配布 ・広報りっとう、ひだまりだより、地域広報誌への掲載 ・社協ホームページへの掲載
2025 令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数2900人/年 月当たり240人 (1日平均利用人数12～13人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内地域包括支援センターとの会合等による情報共有や連携を行う ・地域の集いの場等、地域活動への訪問と体験利用を含む周知・啓発活動 ・各学区民生委員児童委員協議会への周知・啓発活動 ・外出やレクリエーション活動等充実した行事の企画と実施 <p>※令和7～8年度、2年間ですすめる。</p>
2026 令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数2900人/年 月当たり240人 (1日平均利用人数12～13人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内地域包括支援センターとの会合等による情報共有や連携を行う ・地域の集いの場等、地域活動への訪問と体験利用を含む周知・啓発活動 ・各学区民生委員児童委員協議会への周知・啓発活動 ・外出やレクリエーション活動等充実した行事の企画と実施 <p>※令和7～8年度、2年間ですすめる。</p>
2027 令和9年度	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数3190人/年 月当たり265人 (1日平均利用人数13～14人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内地域包括支援センターとの会合等による情報共有や連携を行う ・地域の集いの場等、地域活動への訪問と体験利用を含む周知・啓発活動 ・各学区民生委員児童委員協議会への周知・啓発活動 ・外出やレクリエーション活動等充実した行事の企画と実施 <p>※令和9～10年度、2年間ですすめる。</p>

4. 2024(令和6)年度 地域福祉活動報告

2028 令和10年度	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数 3190 人/年 月当たり 265 人 (1日平均利用人数 13 ~14人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内地域包括支援センターとの会合等による情報共有や連携を行う ・地域の集いの場等、地域活動への訪問と体験利用を含む周知・啓発活動 ・各学区民生委員児童委員協議会への周知・啓発活動 ・外出やレクリエーション活動等充実した行事の企画と実施 <p>※令和9~10年度、2年間ですすめる。</p>
----------------	---	--

<算出根拠> 前年度実績の1割増を2年間にて実施できるよう算出

○美里地域の利用者増に向けた取り組み（隣保館デイサービス事業）

年度	目標	具体的な取組
2024 令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・月平均利用者人数は既に達成。目標常利用者数を14名にする。(現在常利用者数は12名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の希望に応じた活動の取り組み 特に外出等による身体的活動の増や情報収集につなげ活発なライフスタイルを応援する ・他地域の利用者との交流が容易に行えるよう利用日の提案等をする ・保健師同行による自宅訪問や状況確認
2025 令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> ・目標常利用者数を14名にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の希望に応じた活動の取り組み 特に外出等による身体的活動の増や情報収集につなげ活発なライフスタイルを応援する ・他地域の利用者との交流が容易に行えるよう利用日の提案等をする
2026 令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> ・目標常利用者数を14名にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の希望に応じた活動の取り組み 特に外出等による身体的活動の増や情報収集につなげ活発なライフスタイルを応援する ・他地域の利用者との交流が容易に行えるよう利用日の提案等をする
2027 令和9年度	<ul style="list-style-type: none"> ・目標常利用者数を14名にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の希望に応じた活動の取り組み 特に外出等による身体的活動の増や情報収集につなげ活発なライフスタイルを応援する ・他地域の利用者との交流が容易に行えるよう利用日の提案等をする

4. 2024(令和6)年度 地域福祉活動報告

2028 令和10 年度	・目標常利用者数を14名にする。	・利用者の希望に応じた活動の取り組み 特に外出等による身体的活動の増や情報 収集につなげ活発なライフスタイルを応 援する ・他地域の利用者との交流が容易に行える よう利用日の提案等をする
--------------------	------------------	--

※目標常利用者数・・・毎月1回以上利用のある方

4-2. 老人福祉センター機能

○目的

高齢者の健康増進を目的にふれあい・交流の場を提供し、生きがいと健康づくりを通して「人と人とのふれあい」を中心にした交流活動を展開します。

○今年度の取り組み

- ・風呂営業の実施
- ・教養娯楽室、ふれあいルーム、いきいきルームの運営
- ・巡回バスの運行 など
- ・地区内利用の促進として相談業務を含めた来館、訪宅による利用促進
- ・「ひだまりの家だより」や「広報りっとう」をはじめ、広報紙を用いた利用促進
- ・社会福祉協議会や民生委員など関係機関との連携による周知活動

利用者が新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症などによって体調を崩されることなく、安心して利用できるための対策を引き続き行う。

○成果

昨年度より新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことで、風呂や教養娯楽室の利用者が増加し、利用者同士で交流することで、ひだまりの家に来館することが生きがいとなり、高齢者の居場所作りに繋がりました。

○課題と対策

利用者が昨年度に続き増加しましたが、コロナ禍以前の利用者数に及ばない状況となりました。

利用者増に向けて、ひだまりの家における取り組みや人権啓発を周知、広報することで新規利用者の増加をめざします。併せて、利用者からニーズの聞き取りを継続し、今後の利用増に繋がります。

4. 2024（令和6）年度 地域福祉活動報告

○利用者増に向けた目標

年度	目標	具体的な取組
2024 (R6)	来館者数（延べ） 35,700人	利用者ニーズの把握 館内施設の充実 ホームページ・広報紙・SNS等での情報発信
2025 (R7)	来館者数（延べ） 37,400人	利用者ニーズの把握 館内施設の充実 ホームページ・広報紙・SNS等での情報発信
2026 (R8)	来館者数（延べ） 39,300人	利用者ニーズの把握 館内施設の充実 ホームページ・広報紙・SNS等での情報発信
2027 (R9)	来館者数（延べ） 41,300人	利用者ニーズの把握 館内施設の充実 ホームページ・広報紙・SNS等での情報発信
2028 (R10)	来館者数（延べ） 43,300人	利用者ニーズの把握 館内施設の充実 ホームページ・広報紙・SNS等での情報発信

<算出根拠>

2023年度の施設全体の延べ利用者数が40,000人に到達する見込みであり、そこから十里運動公園の利用者の見込みの6,000人を引いた数字が2023年度の来館者数（延べ）の値となります。（ $40,000 - 6,000 = 34,000$ 人）

34,000人を5%ずつ増加させ、下二桁を四捨五入した数字を2024～2028年度の目標値として定めています。

5. 2024(令和6)年度 教育事業報告

5-1. 就学前教育担当者会議

○目的

地域の子どもや保護者の姿、課題を見据えた上で、子ども・保護者にかかわる各園館の職員一人ひとりが部落差別と向き合い、自分自身を振り返る機会を設けます。さらに、地域の就学前教育の充実を図るために、一人ひとりが何をすべきなのかを探ります。

○2024(令和6)年度の取り組み

年3回実施

○会議構成員

大宝西保育園・大宝西幼稚園・治田西幼稚園・大宝西小学校児童支援加配・栗東西中学校生活学習支援加配・部落解放同盟十里支部・同和教育指導員・子育て支援課・幼児課・学校教育課・人権擁護課・ひだまりの家

○成果

今年度第1回の会議は3か園の職員と関係機関の職員が集まり、『差別をなくす思いを語り合おう』のテーマをもとに話し合いました。部落差別問題に対する自分の弱さや差別心と向き合い、差別をなくす一人としてそれぞれが考える日常の中での反差別につながる行動や考えについて話し合いました。

また、第2回目は差別に対して「だめ」と意思表示をしていくことが大事だとわかっていても、相手によって言えないのはそこに「甘え」や「弱さ」があるのだということ、ひるむ自分は差別を残して見過ごしてしまう危うさがあり弱気でいても済んでしまう立場であることを自覚して、差別をなくす一人になるためにはどう考え何をすべきかということを話し合いました。

差別をなくすつながりを広げていくためには、本音を出し合い弱い自分をさらけ出しながらも、就学前からあらゆる差別をゆるさない土壌を作っていくために自分はどうすべきかを考え積み重ねることが大切であると考えます。

○課題と対策

まだまだ部落差別への差別意識が残る社会に対して、子どもや保護者の方とともに反差別の生き方を探り広げていくためには、自分自身の人権感覚を振り返る取り組みは必要であると考えます。また、就学前から反差別の土壌を培い地域の就学前教育を充実させていくためには、就学前担当者会議を通して個々の取り組みや園の取り組みの成果と課題を共有し各校園の加配職員と連携していくことが大切であると考えます。その中で就学前の職員が大事にしている、日常の活動ややりとりそのものが子どもたちの人権感覚を養う基礎となるという思いを小中学校へと繋げ、差別をなくすつながりを広げていきます。

5. 2024(令和6)年度 教育事業報告

5-2. 子育て支援事業「ぽかぽかひろば」

○目的

- ① あらゆる差別（部落差別など）の撤廃に向けて、十里地域とその近隣地域の参加者との交流を深め、育児仲間を広げる。
- ② 多くの人とのふれあいを大切にしながら、親子で活動できる遊び場を提供するとともに、参加者へ人権啓発をおこない、差別をなくす仲間づくりをする。

○参加対象者

栗東西中学校区未就園児とその保護者 参加延べ77人（36組）

○2024(令和6年度)の取り組み 年間8回

月	組	人数
6月	5	10
7月	8	16
8月	5	12
9月	6	12

月	組	人数
11月	5	11
12月	7	16
合計	36	77

（12月31日現在）

人権啓発・親子ふれあい遊び・絵本の読み聞かせ・健康相談

○成果

参加対象者を大宝西学区から栗東西中学校区に広げたことで微増ではありますが、参加者数が増えました。また、後半は市の公式ラインで事業案内をしたことでラインを見ての問い合わせや申し込みもありました。

活動では季節に応じた遊びや制作、地域散策など親子で楽しめる内容を工夫して取り組みました。その中ではプチ健康で保健師から健康に関する話題提供をしたり、プチ人権として身近な人権について話し合ったり、自分の好きなどころや幸せを感じる瞬間など話し合ったりする機会を作りました。あわただしい子育ての中で自分を見つめなおし、ほっと一息ついていただける時間となりました。

○課題と対策

年度当初は十里地域の未就園児がいない状況であり、一つ目の目的である十里と周辺地域の参加者同士の交流はできませんでした。また大宝西学区において対象児が減少傾向にあるため対象地域を広げましたが、大きな増加には至らないため引き続き周知に努め広報活動を継続していく必要があります。

5. 2024(令和6)年度 教育事業報告

参加者の中には「子育てがうまくいかずしんどい時期があった。けれど自分のダメなところばかり見るのではなく、自分を大切に過ごすことが大事なんだと気づいた。内にこもるのではなくこういった場で人とつながり、自分を認めていくことが子どもにも返っていくのだと思う。」など思いを話してくださる姿が見られました。

ぽかぽかひろばの時だけでなく日常的に親子でひだまりの家を利用しやすく、居心地のよい雰囲気作りを心掛けると共に、人権問題と子育ては深く繋がっていること、人権を考えることは自分自身を大切にすることにつながることもなんだということが取り組みの中で感じて頂けるよう引き続き活動を考えていきます。

○利用者増に向けた目標

年度	目標	具体的な取り組み
2024 (R6)	ぽかぽかひろば年間利用人数 ：延べ50組（親子） （年間8回開催）	○PR活動の強化 ○対象地域の拡充
2025 (R7)	ぽかぽかひろば年間利用人数 ：延べ55組（親子） （年間8回開催）	○PR活動の強化 ○対象地域への継続した働きかけ
2026 (R8)	ぽかぽかひろば年間利用人数 ：延べ60組（親子） （年間8回開催）	○PR活動の強化 ○対象地域への継続した働きかけ
2027 (R9)	ぽかぽかひろば年間利用人数 ：延べ65組（親子） （年間8回開催）	○PR活動の強化 ○対象地域への継続した働きかけ
2028 (R10)	ぽかぽかひろば年間利用人数 ：延べ70組（親子） （年間8回開催）	○PR活動の強化 ○対象地域への継続した働きかけ

<算出根拠>

2023年度実績推計値が、延べ48組のため、コロナ禍前に開催していた当時における年間延べ概ね70組を目指すもの。

5-3. 就学前自主活動学級「にこにこくらぶ」

○目的

- ・部落解放に向けて、主体的に行動できる子ども同士、保護者同士の繋がりを広げ、深める。
- ・いろいろな人とのふれあいや活動を通して自尊感情を高め、自分を大切にし、友だちも大切にできる子どもを育てる。
- ・一人ひとりの発達段階に応じながら、基礎学力の素地となる基本的な生活習慣を身につける。

○参加対象者

親子4世帯（美里自治会内）参加者4世帯 参加延べ人数71名 8回

月	人数
4月	11
5月	8
6月	12
8月	12

月	人数
9月	14
11月	8
12月	6
合計	71

（12月31日現在）

○2024(令和6)年度の取り組み 年間10回

- ・解放学習……保護者懇談・栽培活動・散歩・さわやか学級・地域との交流
- ・基礎学力……絵本の読み聞かせ・親子での体験活動（身体を使った遊び、クッキング 制作遊びなど）・誕生会

○成果

部落差別をなくしていくために行動できる仲間づくりをめざし、地域の中で就学前の子ども同士、親同士が繋がりを深めていこうという思いを大事に活動してきました。また保護者や子どもたちが主体的に活動できるよう活動の中で工夫しました。

保護者懇談会では、解放運動を続けてこられた地域の方から、十里まちづくり学習の取り組み当時の思いを聞く機会をもちました。当時から今も変わらず部落差別をなくしたいという強い思いがあることや今の保護者や子どもに願うことなど、解放運動に取り組んで来られた思いにふれ、自分の内面を振り返りながら子どもたちへの願いや差別をなくす取り組みについて考えることができました。

○課題と対策

保護者の方から部落差別問題に対する自分の思いや不安などを話して下さるようになってきました。しかし差別解消のために自分が何を取り組んでいかなければいけないのかが分からなかったり、ゆっくり考える時間が持てないまま日々が過ぎていったりする現実があります。引き続き、訪宅や懇談により信頼関係を深め地域の中のかかわりを広げたりして、解放運動への思いを深められる働きかけを続けていきます。

また保護者同士の誘い合いを大切に、保護者が主体的に活動を展開できるよう取り組んでいきます。地域への親しみを感じ差別に対する憤りや反差別の思いが深められる取り組みを継続し、ともに差別をなくす仲間となっていけるよう保護者と一緒に企画・運営していきます。

5. 2024(令和6)年度 教育事業報告

5-4. 十里同和教育担当者会議

○目的

「18歳の時点で、自己を実現する力をつける。」

学校・園・地域・ひだまりの家が連携し、子どもを中心に、差別をなくし自立して生きる人間を、保護者とともに育成する。

○会議構成員

学校園 : 保育園児童支援加配・幼稚園児童支援加配

小学校児童支援加配・中学校生活学習支援加配

行政 : 人権擁護課(人権教育指導員)・学校教育課・幼児課

商工観光労政課・生涯学習課・社会福祉課・ひだまりの家

○2024(令和6)年度の取り組み

月2回、原則第1・3木曜日(年間21回)

自主活動における集団支援の検討

各所属を中心とした各月の個別支援方針の作成・検討、継続した支援の確認
校園、行政、地域、部落解放十里子どもを守り育てる会との連携

○成果

普段の校園・地域での子どもの様子や保護者の状況を共通理解し、支援の方針を協議・検討しました。「めざす子どもの姿2024」をもとに、個々の支援の方向性や意識すべきことが系統立ててつながっていることを共通認識することができました。子どもたちの姿や保護者の状況、それを取り巻く地域での課題などを中心に語り合い、あがってくる課題に対してそれぞれの立場で取り組むべき方向性を検討できました。また、校園の現状や取り組むべき課題を共有できました。

○課題と対策

「めざす子どもの姿」を作成し、自己実現のために必要な力の育成を目指し、子どもたちや保護者と関わりや連携について課題を中心に対応していますが、個々への対応が各年齢層全体の成長に十分つなぎきれていない現状があります。また、解放の力を育むための支援や各校園での人権学習の深まりなど、さらに検討が必要な課題もあります。課題のあがった子どもや保護者や事象に対して、その課題を改善していくため、より丁寧な関わりや連携のあり方について検討をし、各関係機関の様々な視点から支援を継続していきます。

5. 2024（令和6）年度教育事業

5-5. 小学生ふれあい体験事業「こころのたいけんクラブ」

○目的

- ・さまざまな体験活動や人との出会いを通して、自らがかけがえのない存在であることに気づき、仲間を大切にし、ともに人権尊重の豊かな生き方を目指そうとする子どもを育成する。
- ・あらゆる差別の撤廃にむけて、十里地域を中心にその周辺地域との交流を深める。
- ・保護者に対しての啓発を行い、差別に向き合える仲間づくりをする。

○参加対象者

大宝西小学校生 参加者延べ人数 184名／6回（12月31日現在）

第1回（5/25）	34人	仲間づくりゲーム
第2回（6/15）	31人	協力して制作活動
第3回（7/6）	35人	科学遊び
第4回（9/28）	26人	ふれあい解放文化祭に向けて作品作り
第5回（11/2）	23人	美里探検ウォークラリー
第6回（12/21）	35人	クリスマスツリーづくり

○今年度の取り組み

仲間づくりゲーム、協力して制作活動、科学遊び、ふれあい解放文化祭に向けて作品作り、美里探検ウォークラリー、クリスマスツリーづくり、昔の道具や遊びを体験しよう

○成果

あらゆる差別の解消に向けて、「人を大切にできるあたたかい人になろう」「友だちづくりの名人になろう」「自分のよさ、友だちのよさに気づける人になろう」を合言葉に、「たくさん話そう、しっかり聞こう、協力しよう、人を大切にしよう」を目当てに取り組みました。それぞれの会の始めには、これらの力をつけるためにはどんなことが大切だろうと普段の生活や人との関わり方など振り返り、どんな人になりたいか考えることにより、子どもたちにこころのたいけんクラブに参加する意義を共有することができました。また、体験活動や人との出会いを通して、グループの人と協力してやり遂げたり、相手を思いやる行動を意識したりすることができました。また、地域の人と交流を深めることができました。活動内容や回数を工夫することで、参加者を増やすことができ、学校以外の場でも人権や差別について考える時間をもてたことがよ

5. 2024（令和6）年度教育事業

かったと思います。また、昨年度から再び保護者の参加できるように変更したため、数人ではありましたが、学びの様子を見て頂き、保護者にも体験を共にしたり、人権について考えたりする機会になりました。差別をなくす仲間として子どもたちが成長していけるように引き続き取り組んでいきます。

○課題と対策

昨年度から安定して多くの子どもたちや保護者の方に参加していただくことができているが、新たに希望してくれる人がなかなか増えないのが現状です。また、土曜日に他の行事や習い事があるのか、興味を引く活動になっていないのか、高学年の子どもの参加が少ないのが課題です。差別解消のねらいから外れないように内容を工夫し、人権や、差別解消に多くの子が興味を持って取り組めるように、早めに年間の予定を伝え、参加への見通しをもってもらい、などより多くの人の参加を促していきます。

○利用者継続に向けた目標（こころのたいけんクラブ）

年度	目標（数値目標）	具体的な取組
2024	子ども 35人 保護者 5人 (1回につき)	大宝西小学校へのPR強化 (年間予定を最初の案内に載せる) 活動内容の工夫 (高学年の参加増を狙う) 年間の1回を「解放文化祭」とする
2025	子ども 35人 保護者 5人 (1回につき)	大宝西小学校へのPR強化 (年間予定を最初の案内に載せる) 活動内容の工夫 (高学年の参加増を狙う) 年間の1回を「解放文化祭」とする
2026	子ども 35人 保護者 5人 (1回につき)	大宝西小学校へのPR強化 (年間予定を最初の案内に載せる) 活動内容の工夫 (高学年の参加増を狙う) 年間の1回を「解放文化祭」とする

5. 2024 (令和6) 年度教育事業

2027	子ども 35人 保護者 5人 (1回につき)	大宝西小学校へのPR強化 (年間予定を最初の案内に載せる) 活動内容の工夫 (高学年の参加増を狙う) 年間の1回を「解放文化祭」とする
2028	子ども 35人 保護者 5人 (1回につき)	大宝西小学校へのPR強化 (年間予定を最初の案内に載せる) 活動内容の工夫 (高学年の参加増を狙う) 年間の1回を「解放文化祭」とする

<算出根拠>

こころのたいけんクラブの活動意義や内容の性質上、40名までの参加者数が妥当であると考え。その上で過去3年間の実績値平均(子ども29.2人、保護者2.4人)や参加者のほとんどが低学年児童である実態から、高学年児童や保護者の参加増を狙い、目標値を設定した。

5. 2024（令和6）年度教育事業

5-6. 小学生自主活動学級「さわやか学級」

○目的

- ・解放学習を通して、現存する部落差別を正しく認識し、地域の仲間と信じあえる関係を築き、ともに差別をなくす力強い生き方の素地を培う。
- ・大人になったとき、自分らしく生きることができ、反差別の生き方ができる土台となる力を養う。

○参加対象者14名（美里自治会内）

参加者14名 参加延べ人数 325人／33回 （12月31日現在）

○今年度の取り組み

- ・解放の力 ……仲間づくり、地域学習、部落差別問題学習（美里マップづくり）、解放文化祭に向けて、自分たちでつくる閉講式
- ・自己実現力……15分学習、自分たちでつくるさわやか学級、夏祭り、クリスマス会、食育

○成果

昨年度からの継続により、どの子も落ち着いて15分間の学習の時間に宿題やプリント等の課題に取り組むことができるようになりました。夏祭りやクリスマス会に招待するにこにこくらの未就学児や、地域の方のことを考えて計画や準備したり、中学生自主活の文化祭の発表やクリスマス会でのサプライズ企画などにあこがれの気持ちをもったりするなど、地域の中の縦のつながりも少しずつ意識することができるようになりました。

今年度はふれあい解放文化祭で、「ともだち」という絵本の発表をしました。発表に向けて、普段の友だちとのかかわりの振り返りや、自分たちは差別をなくすために何ができるかを話し合う中で、友だちを大切に作る気持ちは、まちづくりへの思いや部落差別解消へ向けての思いとつながっていることを再確認することができました。また、子どもたちの提案から「夏祭り」や「クリスマス会」を行いました。仲間と協力したり、相手のことを考えて取り組んだり、新しいことに挑戦することができ、主体的に取り組む力が身につきました。

5. 2024（令和6）年度教育事業

○課題と対策

「差別をなくそう」「人権を大切にしよう」と活動していますが、日常のかわりの中から互いの思いを出し合ったり、相手のことを尊重したりできるように、小さなトラブルや言動もみんなで考える機会にしていきます。また、さわやか学級の意義をしっかりと話し込み、子どもたちの将来にとって大切な活動であることを理解してもらうことにより、みんなで高め合える集団になれるように努めていきます。

自主活動学級の運営のあり方については、今後差別をなくす仲間づくり活動に重点をおいた取組に向けて、地域と連携しながら検討を行っていく必要がある。

5. 2024（令和6）年度教育事業

5－7. 中学生自主活動学級

○目的

- ・解放学習を通して、現存する部落差別を正しく認識し、差別をなくす生き方の構築、信頼とぬくもりのある仲間づくりを推進する。
- ・自己実現する進路選択をめざし、基礎学力の定着を図ると共に、大人になったとき、反差別の生き方ができる土台となる生活実践力を養う。

○参加対象者 8 名（美里自治会内）

参加者 8 名 参加延べ人数 109 名 / 37 回 （12 月 31 日現在）

○今年度の取り組み

- ・解放の力 ……仲間づくり、部落差別問題学習、自分の思いを語ろう、先輩と語ろう、自分たちで作る自主活動学級、閉講式
- ・自己実現力 ……学力補充、進路学習、大学見学、自己実現力を高める学習、食育

○成果

ふれあい解放文化祭に向けて、これまでの学びや、地域の先輩との語り合いなどを振り返り、部落差別問題に対して自分がどのように向き合っているかなどをみんなで話をしました。文化祭で発表するに向けて、自分自身のことを振り返ったり、自分たちはこれからどうしていきたいかなど自分の思いをお互いに出し合ったりすることは、自分だけでなく周りの人もそれぞれ悩みながらさまざまな人とつながっていること、人とのつながりや思いを素直に出せる場がいかに大切か気づくよい機会となりました。進路について、地域のことについてなど、身近な疑問やテーマについて思いを出し合う時間を繰り返すことにより、子どもたち同士が言いたいことを言い合える関係、相手のよさを認め合える関係により深まってきたように思います。今後も自主活動学級や高校生集会で部落差別について思いを語ることや青年部との交流を積極的に行い、将来の部落解放運動の担い手としての意識の向上につなげていきます。進路学習は、職業講話で保育士や教師、保健師などの話を聞いたり、大学進学について考えたりする時間を設けました。興味のあることの先にどのような仕事があるのか、大学に進学することは具体的にどういうことなのか、話を聞いたり大学の見学に行ったりすることで、これからの生き方のイメージを少し膨らませることができました。

5. 2024（令和6）年度教育事業

○課題と対策

学習意識や進路への意識の高まりは見られ、結果につながりつつあります。さらに学習の仕方や家庭での学習環境を保護者とともによりよいものにしていく必要があります。自主活動学級で自分の思いを話したり、高校生集会への参加が増えてきたり、今後もさわやか学級からの引継ぎや地域の先輩とのつながり、活動内容の工夫などをし、差別解消に向けた力やともに差別をなくす仲間づくりを子どもたちとともに考えていきます。

自主活動学級の運営のあり方については、今後差別をなくす仲間づくり活動に重点をおいた取組に向けて、地域と連携しながら検討を行っていく必要がある。

5. 2024（令和6）年度教育事業

5－8. 小・中・高校生に対する学習支援「すくすく教室」

○目的

- ・地域課題の解決に向けて、受験・単位取得へ向けた基礎学力の充実を図る。
- ・大学生を講師とし、様々な大人の生き方に触れることにより、就労への視野を広げ、子どもたちの豊かな進路実現を図る。

○参加対象者

美里自治会内の小学校1年生～高校3年生

参加延べ人数 35人／25回 （12月31日現在）

○今年度の取り組み

学習支援、進路相談

○成果

低学年から定期的に学習の場に参加することで、学習習慣の定着を図りました。毎回参加する子どもについては、保護者と連携し、苦手な部分の補習を行うことができました。また、子どもと講師との良い関係を築くことができ、学習支援のみならず、講師の生き方に触れることで、子どもたちの刺激になりました。

○課題と対策

学習事業への参加者は一部定着してきましたが、全体的に子ども、保護者ともに参加意識が低く参加者が少ないことが課題です。今後は、チラシの配布、参加者への呼びかけを強め、子どもの主体的な参加者意識の向上とともに自ら学ぶ姿勢を高められるような支援を継続していきます。

6-1. 図書コーナー「ゆめのくに」「えんぴつのへや」

○目的

- ・ 図書を通して、子どもの「考える力」「感じる力」「創造する力」を育む。
- ・ 読書や絵本の読み聞かせを推進し、子ども同士、親子、保護者同士の“つながりの場”を提供する。併せて、絵本等の読み聞かせを通じた人権啓発を行う。

○2024(令和6)年度の取り組み

【利用促進事業】

- ・ 「おはなし会」の開催

対象：幼児～小学生低学年 / 内容：絵本の読み聞かせなど
(12月末現在 8回開催 参加者のべ218人)

※ ふれあいまつりへ参加(2回実施)

- ・ 夏休み事業「ゆめのくにスタンプラリー」 対象：利用者全員
利用ごとに本を借りてスタンプ5個を集める。(参加者76人)

- ・ 保幼交流事業「ゆめのひろば」の実施

対象：大宝西保育園、大宝西幼稚園の5歳児

内容：ゆめのくに利用、本の貸出、絵本の読み聞かせ

大宝西保育園 毎週1回 (12月末現在 30回)

大宝西幼稚園 毎月1回 (12月末現在 5回)

- ・ 子育て支援事業「ぽかぽかひろば」での絵本読み聞かせ、図書の紹介
- ・ 就学前自主活動学級「にこにこくらぶ」での絵本読み聞かせ、図書の紹介
- ・ 小学生ふれあい体験事業「こころのたいけんクラブ」で人権本の紹介

【広報活動】

- ・ 新着図書案内の「ゆめのくに通信」の発行(12月末までに2回発行)
- ・ ゆめのくに紹介チラシ配布… 地域対象者、来館利用者・見学者
各種イベントの参加者
- ・ 広報誌「ひだまりだより」への新着図書掲載及び内容の充実
- ・ 「広報りっとう」への事業案内を掲載

【人権啓発】

- ・ おはなし会や保幼交流事業(ゆめのひろば)において、絵本の読み聞かせを通じた人権啓発を行った。
- ・ 大宝西保育園を訪問し、園児に対し絵本の読み聞かせを通じた人権啓発を行った。

○成果

絵本を中心とした児童書の充実、さらに人気シリーズや話題の本を取り揃えたこともあり、幼児から中学生までの幅広い利用がありました。また、PR用チラシを作成し、来館者やイベント参加者に配布した効果もあり、昨年度に比べて利用者が増加しました。

利用形態としては、幼児を連れた方の平日利用が増加傾向にあり、また、土・日曜においては、読書を楽しむ小学生の利用が増えたこともあり、総じて滞在時間の伸長が見受けられました。

おはなし会の開催、夏休み事業の企画、並びに地域イベントでのPRチラシを積極的に配布したこともあり、新規利用者を含めた来館者の増加につながりました。

おはなし会では、“考える力”“感じる力”などが養われるような絵本を多く選びました。読み聞かせ中は、場面ごとに子どもたちへの語りかけを行うなど、回を重ねるごとに子どもたちが活発に発言する様子が多く見受けられました。さらに参加者した保護者同士の交流も図られました。

○課題と対策

(課題)

ゆめのくにの利用人数、おはなし会への参加人数は伸びているものの、地域の方の利用が依然少ない状況にあります。また、絵本を中心とした児童書の蔵書冊数から鑑み、未就学児の利用が少ないと思われます。ゆめのくにを含めたひだまりの家の認知度の低さが利用の伸び悩みの要因として考えられます。

(対策)

- ・地域対象者への声掛けを行うなど持続的かつ積極的なアプローチを行い利用、参加につなげていきます。
- ・大宝西学区内の保育園・幼稚園との連携を深め、園児の利用を促していきます。併せて絵本の更なる充実を図ります。
- ・広報紙等を活用したPR活動の更なる強化と内容の充実を図ります。
- ・ひだまりの家が主催する事業参加者へ利用の呼びかけを行います。
- ・地域・関係機関が開催するイベント参加者へPRチラシの配布を行い、ゆめのくにの魅力を直に伝え来館・利用を促していきます。

6. 2024(令和6)年度 地域交流及び人権啓発報告

○利用者増に向けた目標

年 度	目 標	具体的な取組
2024	ゆめのくに利用人数：10,800 人 おはなし会参加人数： 270 人	PR活動の強化（認知度向上等） PR用チラシの配布先を拡充 地域等へのイベント参加・PR
2025	ゆめのくに利用人数：11,100 人 おはなし会参加人数： 280 人	PR活動の強化（認知度向上等） PR用チラシの配布先を拡充 地域等へのイベント参加・PR
2026	ゆめのくに利用人数：11,400 人 おはなし会参加人数： 290 人	PR活動の強化（認知度向上等） PR用チラシの配布先を拡充 地域等へのイベント参加・PR
2027	ゆめのくに利用人数：11,700 人 おはなし会参加人数： 300 人	PR活動の強化（認知度向上等） PR用チラシの配布先を拡充 地域等へのイベント参加・PR
2028	ゆめのくに利用人数：12,000 人 おはなし会参加人数： 310 人	PR活動の強化（認知度向上等） PR用チラシの配布先を拡充 地域等へのイベント参加・PR

<算出根拠>

- ① ゆめのくに利用人数は、2023（予測値）に年間300名増を目標に設定した
- ② おはなし会参加人数は、2023（予測値）に年間10名増を目標に設定した

6-2. 各種講座の実施と自主活動サークルの育成

○目的

近隣住民との相互交流や生涯学習意識を高めることを目的として各種講座を開催します。

○2024(令和6)年度の取り組み

①各種講座の開催（12月31日現在）

かきかた教室	36回	延べ	162名
パンフラワー教室	6回	延べ	30名
英語教室	14回	延べ	112名
アートボトル教室	8回	延べ	55名
ポーセラーツ教室	3回	延べ	15名
親子料理教室	1回	延べ	13名
健康教室	2回	延べ	18名
パソコン教室	0回	延べ	0名
合計	405名		(前年度392名)

②自主活動グループへの支援（12月31日現在）

さんやそう
山野草アートボトル同好会 7回 延べ 40名

○成果

各種講座や自主活動サークルの開催を通じて、地域住民と近隣地域の住民相互の交流を深めることができました。

親子料理教室を通して、親子同士等の交流や食育を推進しました。

健康教室を実施し、地域住民の健康意識の向上や介護予防を促進しました。

○課題と対策

参加者の固定化が見られることから、より多くの人に参加してもらえるよう引き続き周知、広報に努める必要があります。加えて、利用者アンケートを踏まえた講座内容の見直し及び新規講座の展開と既存講座の廃止も視野に、精査していく必要があります。

6. 2024(令和6)年度地域交流及び人権啓発報告

6-3. 利用者への人権啓発

○目的

来館者をはじめ、各種の事業等を通して多くの人に啓発することで、差別意識の解消及び人権尊重の意識向上を図ります。

○2024(令和6)年度の取り組み

- ・第29回大宝西ふれあい解放文化祭の開催（計1,700人来場）
- ・広報紙「ひだまりの家だより」の発行（月1回）
- ・地域住民向け広報紙「みさと」の発行（月1回）
- ・館内掲示物の更新
- ・研修の受け入れや各種研修会の会場提供
- ・ひだまりの家20周年記念事業

○成果

今年度の大宝西ふれあい解放文化祭は、昨年度に続き模擬店を含む全面開催となり、美里地区住民をはじめ、周辺地域住民、関係団体で構成した実行委員会形式で開催し、実行委員自らが取り組む姿勢と交流を深めることができました。また文化祭当日は大宝西学区以外からも参加者が多数訪れ、差別意識の解消を美里地区住民とその周辺地域住民が共にめざすことの意識付けを図ることができました。

○課題と対策

大宝西ふれあい解放文化祭では、多くの人々が来られたが、一日目に雨が降り、その際の対応や設備面での脆弱さが目立ったため、次回は雨が降ることも想定した工夫や準備を行います。

また、研修受け入れは合計11回実施しており、うち4回は他機関向けに実施しました。今後も「ひだまりの家だより」、「広報りっとう」などの広報紙や栗東市ホームページなどを用いて研修の受け入れの周知活動を実施していきます。

公共施設予約システムの導入に伴い、施設の利便性を高め、利用者への周知・啓発を行うことで、来館者の増加につなげていきます。

6. 2024(令和6)年度地域交流及び人権啓発報告

○利用者増に向けた目標（各種講座）

年度	目標	具体的な取組
2024 (R6)	講座受講者数（かきかた教室を除く） 380人/年（延べ）	講座内容の精査、見直し 受講者のニーズを把握 ホームページ・広報紙・SNS等での情報発信 自主活サークルへの移行支援
	講座数 7講座	
2025 (R7)	講座受講者数（かきかた教室を除く） 400人/年（延べ）	講座内容の精査、見直し 受講者のニーズを把握 ホームページ・広報紙・SNS等での情報発信 自主活サークルへの移行支援
	講座数 7講座	
2026 (R8)	講座受講者数（かきかた教室を除く） 420人/年（延べ）	講座内容の精査、見直し 受講者のニーズを把握 ホームページ・広報紙・SNS等での情報発信 自主活サークルへの移行支援
	講座数 8講座	
2027 (R9)	講座受講者数（かきかた教室を除く） 440人/年（延べ）	講座内容の精査、見直し 受講者のニーズを把握 ホームページ・広報紙・SNS等での情報発信 自主活サークルへの移行支援
	講座数 8講座	
2028 (R10)	講座受講者数（かきかた教室を除く） 460人/年（延べ）	講座内容の精査、見直し 受講者のニーズを把握 ホームページ・広報紙・SNS等での情報発信 自主活サークルへの移行支援
	講座数 9講座	

<算出根拠>

2023年度の講座受講者数が360人に到達する見込みであり、その値を5%ずつ増加させ、下一桁を四捨五入した数字を2024～2028年度の目標値として定めています。

7. 2025（令和7）年度 栗東市立ひだまりの家運営方針

7. 2025（令和7）年度 栗東市立ひだまりの家運営方針

【基本方針】

本市では、2020（令和2）年度より第六次栗東市総合計画が策定され、「いつまでも 住み続けたい 安心な元気都市 栗東」の構築を目指し、まちづくりの基本政策として「教育・子育て」をはじめとした5つの安心を定め、新たなまちづくりに取り組む中で、あらゆる人権課題の解決を市政の大きな柱として位置づけ、総合的計画的に推進しています。

その中で、ひだまりの家は、隣保館設置運営要綱及び、地域総合センター運営要綱に基づき、地域社会の福祉の向上や住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行っており、

2016（平成28）年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」が施行されましたが、インターネットやSNS等により、部落差別問題をはじめとしたあらゆる人権問題の差別に関する状況に変化が生じており、発信の匿名性を利用しての誹謗中傷、差別や偏見を助長する情報発信など深刻な人権侵害につながる可能性が高まっています。

こうした中、ひだまりの家では、人権に関する相談事業や啓発事業に積極的に取り組んでいくことで、地域課題を把握し、総合的な対策を講じることで、人権課題の解決につなげていくことが求められています。

【重点事項】

（1）相談業務

相談業務は隣保館業務の根幹をなす重要な業務の一つであり、部落差別解消推進法の第4条第2項には、「地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るよう努めるものとする。」とあり、人権、生活、就労をはじめとして、近年クローズアップされてきた多様化・複雑化する人権・福祉の問題（障がい者、LGBTQ、女性、子ども、高齢者等）にも対応できる能力が求められるようになってきております。特に差別事象に関する相談を受けたときは、関係機関と連携し、組織的な対応を行います。

また、相談業務を通じて地域課題を発見し、その解決にむけた取り組みをおこなっていくとともに、隣保館職員は、各種研修や会議を通じて、相談業務のスキルアップを図っていきます。

- ①各種相談への迅速かつ的確な対応と個人情報保護の徹底
- ②関係機関との協働連携と迅速な情報提供

（2）地域福祉活動

少子高齢化の急激な進行や低経済成長の厳しい社会情勢のもと一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加するとともに、住民の多様なライフスタイルを背景に高齢者の孤独死、社会的孤立などの問題が顕在化し、社会環境の急激な変化を背景に安心してつながるコミュニティをどう形成していくかが地域社会の課題になっております。ひだまりの家は、高齢者の方々の趣味や運動、子どもたちの学習活動や子育て世代の方々との交流を通じて、多世代の方々がつながりを深めることで、人権意識の向上を図り、あらゆる人権課題の解決へとつながっていくことを目指しています。

そして近隣地域を含めた、隣保館デイサービス「ひだまりひろば」事業による高齢者同士の交流を通じて、軽体操や創作活動等により、健康づくりや介護予防につながる活動を展開しております。

- ①隣保館デイサービス（ひだまりひろば）の利用促進
- ②老人福祉センター機能の利用促進

（3）教育事業

子どもたちがあらゆる人権課題に対応できる力を身に付けていくために就学前・小・中学生と発達段階に応じた学習を継続して行っていきます。また、体験活動の場や人との出会いを通して、相手を思いやる豊かな心を育み、自尊感情、コミュニケーション力を培っていきます。

市内全小学校からの研修を受け入れ、十里まちづくり事業の思いを子どもたちに伝えることで人権尊重の意識を高めていきます。

- ① 就学前及び小中学生への教育事業（自主活動学級含む）の展開
- ② 地域の保護者及び青年層の自立に向けたそれぞれの組織の育成

（4）地域交流及び人権啓発

少子高齢化社会の進展の中で、地域住民相互の社会的なつながりが希薄化しており、あらゆる人権課題に対する認識が低下している中で、ネットやSNS上での個人に対する誹謗中傷、名誉やプライバシーの侵害などの差別的言動に関して特定の地域を部落地区であると指摘するような投稿など、人権に関わる様々な問題が発生しております。

このような中で、あらゆる人権課題をなくすためには、地域住民及び近隣住民との交流を図り、ひだまりの家に来館されることで、人権意識の高揚を図り、人権啓発につなげていくことが必要です。

このため、ひだまりの家では、地域の自主性をどう高めていくのか、地域外の方の差別意識をどのように解消していくのか、地域の方が気軽に来館して利用できる環境をどのようにつくっていくのかを中心に来館者への聞き取りやアンケート及び他の地域で取り組まれている事業や実践内容について、情報収

集し事業の見直しを行いながら、情報発信の強化に努め、来館者の増加につなげていきます。

また、福祉の向上や住民交流の拠点となる地域総合センターとして、総合的な活動による人権啓発を図っていきます。

- ①図書コーナー「ゆめのくに」の利用促進
- ②各種講座の実施と自主活動サークルの育成
- ③利用者への人権啓発

8. 2025(令和7)年度 ひだまりの家事業計画

8. 2025(令和7)年度 ひだまりの家事業計画

重点事項(個別事項)	事業内容	
①相談業務 各種(日常生活・健康・教育・就労等)相談への迅速かつ的確な対応と個人情報保護の徹底	(1)複合課題への対応	(1)地域内の課題には、複合的要因がその背景に存在することから、各担当による積極的な訪宅活動と情報の共有化、内部ミーティング及びケース会議(随時)の開催および関係機関との連携を図る。
	(2)相談記録の整備	(2)世帯票・相談記録等の整備
	②関係機関との協働連携	
	(1)支援方策検討会(継続的相談援助事業)の開催	(1)館内での課題解決が困難な場合、あるいは課題解決に向けた取り組みが長期的・継続的にわたると見込まれる際に必要に応じて開催する。
	(2)連絡調整会議の開催	(2)高齢者福祉に係る連絡会議(2回/年) 就労相談連絡会議(1回/月) ケース検討会議(随時)
	③迅速な情報提供	
(1)迅速な情報提供	(1)訪宅活動、館内掲示、広報「みさと」の発行	
(2)職員資質の向上	(2)職員研修の実施、各種研修会等への参加	
①隣保館デイサービス(ひだまりひろば)の利用促進	(1)地域内利用の促進	(1)訪宅活動等による「ひだまりひろば」への利用促進
	(2)市内全域利用の促進	(2)民生委員・児童委員及び市内地域包括支援センター等関係機関との連携と市内全域における体験利用の促進
	(3)利用者交流と人権啓発	(3)利用時における利用者間での交流促進と人権啓発
	(4)連絡調整会議の開催	(4)連絡会議(12回/年)
	②老人福祉センター機能の利用促進	
	(1)地域内利用の促進	(1)「(1)相談業務」を踏まえた利用促進(訪宅活動による啓発)
(2)市内全域利用の促進	(2)広報紙の活用、栗東市社会福祉協議会との連携	
(3)利用者交流(来館者世代間交流)と人権啓発	(3)広報紙配布、館内掲示による啓発	
③地域福祉事業の実施		
(1)地域福祉活動の推進	(1)地域と連携した事業の実施に向けた検討	

8. 2025(令和7)年度 ひだまりの家事業計画

(3) 教育事業	①就学前及び小中学生への教育事業（自主活動学級含む）の展開	
	(1)家庭（地域）・学校・園が総合的に子育て・教育を行うためのコーディネート機能の充実	(1)訪宅活動の強化 同和教育担当者会議 2回/月 就学前教育担当者会議 3回/年
	(2)周辺地域を含む人権啓発	(2)ぽかぽかひろば（子育て支援事業） 8回/年 こころのたいけんクラブ（大宝西小学校児童・保護者） 8回/年
	(3)自主学習の場の提供	(3)えんぴつの部屋の開放 目標にむけて自習する学び方への支援
	(4)就学前への取り組み	(4)ここにこくらぶ（就学前自主活動学級） 1回/月 就学前乳幼児 4名（3組）
	(5)小学生への取り組み	(5)さわやか学級（小学生自主活動学級） 1回/週 さわやか保護者懇談会・さわやか全体研修会 他地域との交流会 小学生 12名
	(6)中学生への取り組み	(6)中学生自主活動学級 1回/週 自主活保護者懇談会・自主活全体研修会 中学生 10名
	(7)学習支援の取り組み	(7)すくすく教室 1回/週（小学校1年生～高校3年生）
	②地域の保護者及び青年層の自立に向けたそれぞれの組織の育成	
	(1)保護者層への取り組み	(1) 部落解放十里子どもを守り育てる会との連携
(2)青年層への取り組み	(2) 青年層活動を通したリーダー育成	
③栗東市内小学校への人権啓発		
(1)児童への人権啓発	(1)市内9小学校への「十里まちづくり学習」に関わる研修の受け入れ（フィールドワーク、館内見学、講話）	

8. 2025(令和7)年度 ひだまりの家事業計画

(4) 地域交流及び人権啓発	①図書コーナー「ゆめのくに」の利用促進	
	(1) 図書を媒体とした親子間、子ども同士、保護者同士のふれあいの場の提供	(1) 図書コーナーの適正な運営等 ・絵本を中心とした児童書、及び人権図書の充実 ・おはなし会を開催（年10回程度） ・夏休み事業の企画・開催
	(2) 子どもから大人までの人権啓発	(2) 絵本の読み聞かせを通じた人権啓発 ・保幼交流事業「ゆめのひろば」 ・おはなし会 ・就学前自主活動「にこにこくらぶ」など
	(3) 全市域を対象とした利用促進	(3) 広報紙、チラシ等を活用したPR活動の強化
	②各種講座の実施と自主活動サークルの育成	
	(1) 各種講座の開催	(1) パンプラワー教室 1回/月 英語教室 1回/月 かきかた教室 1回/週 アートボトル教室 1回/月 ポーセラーツ教室 全4回 健康教室 全5回 親子料理教室 全2回 (※上記は予定) 他
(2) 自主活動サークル支援	(2) 山野草アートボトル同好会 1回/月	
③利用者への人権啓発		
(1) あらゆる人権課題（あらゆる差別をなくすための啓発	(1) 実行委員会形式による「大宝西ふれあい解放文化祭」の開催。 1回/年（2025年10月18日、19日予定）	
(2) 啓発広報紙の発行	(2) 「ひだまりの家だより」の発行 1回/月 地域向け広報紙「みさと」の発行 1回/月	
(3) 来館者への人権啓発	(3) 広報紙配布、館内掲示による啓発	
(4) 各種団体等への人権啓発	(4) 各種団体等における人権啓発活動（研修）への支援	
(5) 各種組織・団体等の研修受け入れ	(5) フィールドワーク及び施設事業説明等、各種組織・団体等の研修受け入れ	

栗東市立ひだまりの家運営審議会委員名簿

(任期：2026年3月31日まで)

氏 名	区 分	所 属 等	任 期
鎌 田 容 子	第2条2 (1) 人権擁護に識見を 有する者	人権擁護委員	2024年7月11日 ～ 2026年3月31日
田 代 一 也	第2条2 (1) 人権擁護に識見を 有する者	部落解放同盟十里 支部長	2024年7月11日 ～ 2026年3月31日
井之口 めぐみ	第2条2 (1) 人権擁護に識見を 有する者	部落解放同盟十里 支部女性部部長	2024年7月11日 ～ 2026年3月31日
杉 田 信 一	第2条2 (1) 人権擁護に識見を 有する者	滋賀県人権教育 栗東研究会会長	2024年7月11日 ～ 2026年3月31日
平 田 善 之	第2条2 (2) 社会福祉に識見を 有する者	栗東市社会福祉協 議会会長	2024年7月11日 ～ 2026年3月31日
古 川 明 美	第2条2 (2) 社会福祉に識見を 有する者	栗東市民生委員児 童委員協議会連合 会代表	2024年7月11日 ～ 2026年3月31日
梅 景 敬 子	第2条2 (2) 社会福祉に識見を 有する者	栗東市民生委員児 童委員協議会連合 会代表	2024年7月11日 ～ 2026年3月31日
中 村 昌 司	第2条2 (3) その他市長が適当と 認める者	大宝西学区地域振 興協議会会長	2024年7月11日 ～ 2026年3月31日
井之口 敏 則	第2条2 (3) その他市長が適当と 認める者	美里自治会長	2024年7月11日 ～ 2026年3月31日
富 永 健二郎	第2条2 (3) その他市長が適当と 認める者	公募委員	2024年7月11日 ～ 2026年3月31日

○栗東市立ひだまりの家運営審議会の組織及び運営に関する規則

平成 16 年 3 月 31 日

規則第 19 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、栗東市地域総合センターの設置及び管理に関する条例(平成 16 年栗東市条例第 17 号)第 4 条の規定に基づき、栗東市立ひだまりの家運営審議会(以下「運営審議会」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第 2 条 運営審議会は、委員 10 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 人権擁護に識見を有する者
- (2) 社会福祉に識見を有する者
- (3) その他市長が適当と認める者

(委員の任期)

第 3 条 委員の任期は 2 年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第 4 条 運営審議会に会長及び副会長各 1 人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、運営審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 運営審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 運営審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 運営審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(庶務)

第 6 条 運営審議会の庶務は、市民部ひだまりの家において処理する。

(その他)

第 7 条 この規則に定めるもののほか、運営審議会の運営に関し必要な事項は、会長が運営審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、栗東市地域総合センターの設置及び管理に関する条例の施行の日から施行する。

(栗東市十里会館運営審議会規則の廃止)

2 栗東市十里会館運営審議会規則(昭和 51 年栗東町規則第 24 号)は、廃止する。

附 則(平成 17 年 4 月 1 日規則第 30 号)抄

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。